

平成30年8月21日

江津コンクリート工業(株) 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮し、輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 8月22日～平成35年 7月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数より短い。(男性平均勤続年数 12年
女性平均勤続年数6年)
- (2) 女性の管理職が少ない。(3人中 0人)

目標1：平成35年7月までに、女性平均勤続年数を現在の 6年から 10年に延伸する。

〈取組内容〉

- ・平成30年 8月～ 女性が働きやすい職場に対するヒヤリング調査を行う。
- ・平成31年 1月～ 女子トイレを整備する。
- ・平成31年 4月～ 就業規則等の見直しを行い、社員への周知を行う。
- ・平成32年 4月～ 女性の就労継続研修及びメンタルヘルス対策を実施する。
- ・平成33年 4月～ キャリアビジョンの明確化をし、上司による面談を随時実施する。

目標2：平成35年7月までに課長級以上の管理職に女性社員1名以上を登用する。

〈取組内容〉

- ・平成30年 8月～ 人材育成のために、職務に応じた研修内容の検討を実施。
- ・平成31年 4月～ 人材育成に関する社内・社外研修を行う
- ・平成31年 5月～ 人事評価基準、昇格基準の見直しを行い、社員への周知を行う。
- ・平成31年 12月～ 上記基準をもとに、面談を行い目標設定する。

- ・平成32年 4月～ 上司が面談を実施する。

3. 働き方の改革に向けた取組

- ・ノー残業デー（毎月2回）の100%実施